

文書番号	FCE-2-1
版数	第 1 版

# エコアクション21 環境活動レポート

## 平成25年度 (2013年4月～2014年3月)



2014年 12月

# 目 次

1. 笛吹市の環境の基本理念	・・・・・・・・・・ 2
2. 環境方針	・・・・・・・・・・ 3
3. 笛吹市の概要	・・・・・・・・・・ 4
4. 実施体制	・・・・・・・・・・ 8
5. 取り組み項目と平成 25 年度の実績について	・・・・・・・・・・ 9
6. 主な環境保全活動の取り組み結果と評価	・・・・・・・・ 17
7. 環境関連法規制等の遵守状況	・・・・・・・・ 22
8. その他の取り組み	・・・・・・・・ 22
9. 市長による全体評価と見直し結果	・・・・・・・・ 22

## 1. 笛吹市の環境の基本理念

# 笛吹市の環境の基本理念

## 「清流と緑の大地 桃源郷 未来につなぐ 笛吹市」

笛吹市エコアクション21の環境基本理念は、笛吹市環境基本計画にうたわれている環境保全・創造の基本理念、環境像を目指すものとしします。

### ◆笛吹市環境基本計画

笛吹市では平成23年4月に市の環境に関する取組についての最も基本となる「笛吹市環境基本計画」を策定しました。

この計画は、本市の目指す環境像を実現するための、環境に関する施策や具体的な取組について定めています。

目指す環境像の実現のために、行政だけでなく、市民や事業者、旅行者や滞在者を含め、市全体の協働による取り組み推進を図ります。

### ◆環境管理システムの新規導入(エコアクション21：環境省推奨)

環境目標の進捗管理・評価・見直しを確実に実施するための環境管理システム(エコアクション21)を、本県の自治体の中で最も早く導入し、毎年の成果を公表します。

## 2. 環境方針

# 環境方針

本市は、地域の自然環境を保全し、地球温暖化の防止、循環型社会の構築を目指します。その目標達成のため、以下に定める方針に従って、全職員が行動します。

1. 市の環境施策をもとに環境保全活動を積極的に推進します。
2. 廃棄物の発生量を削減するため5R活動を推進します。
3. 省資源、省エネルギー活動に取り組み、二酸化炭素排出量の削減に努めます。
4. グリーン購入、グリーン契約を推進します。
5. 環境教育を推進し、環境意識の高揚に努めます。
6. 環境関連法規制を遵守します。
7. 環境関連情報の提供に努めます。

この環境方針は、全職員及び本市に関連する要員に周知します。

また、一般市民にも積極的に公開します。

制 定 日 平成24年 5月1日

改 定 日 平成24年12月1日

笛吹市長 倉嶋 清次

### 3. 笛吹市の概要

甲府盆地の中央部やや東寄りに位置する当地域は、盆地の北部や東部、南部の山岳丘陵地帯から流出する水系を集め、盆地中央部を南西に向かって笛吹川が流れています。笛吹川に向かって北西に流れる日川、金川、浅川、境川等の扇状地と盆地底部の沖積平野が広がり、山裾から平坦地にかけて果樹を主体とした農地が分布し、その背後には甲府盆地を構成する御坂山塊、その山間にほぼ西に流れる芦川に沿って点在する集落、及び秩父山地の丘陵と急峻な山岳地帯が広がっています。

このように、当地域は笛吹川に沿って広がる平坦地を中心に、南北の丘陵・山岳地帯に挟まれた比較的まとまりのある地形を有する地域です。

(参考:笛吹市役所の座標 緯度:35度 経度:138度)



(1) 自治体名及び代表者

山梨県 笛吹市

代表者 市長 倉嶋 清次

職員数 全職員 621人(平成26年4月現在)

人口 71,022人(平成26年12月現在)

(2) 所在地

〒406-8510

山梨県笛吹市石和町市部777(本館)

※EA21 対象施設一覧は次ページに掲載

(3) 環境管理責任者

環境推進統括管理責任者：副市長

環境推進管理責任者：各部局長・各支所長

(4) 担当課及び連絡先

担当課：市民環境部 環境推進課

連絡先：電話 055-262-4111(代表)

FAX 055-262-4115(代表)

(5) 事業活動の内容(認証・登録の範囲)

- 笛吹市役所における全ての行政事務
- 笛吹市が管理する事務所及び施設等

ただし、本市が直接管理できない一部事務組合、指定管理者対象施設等は対象外としますが、個々の施設において、環境保全活動に取り組んでもらうよう市から働きかけを行なっています。

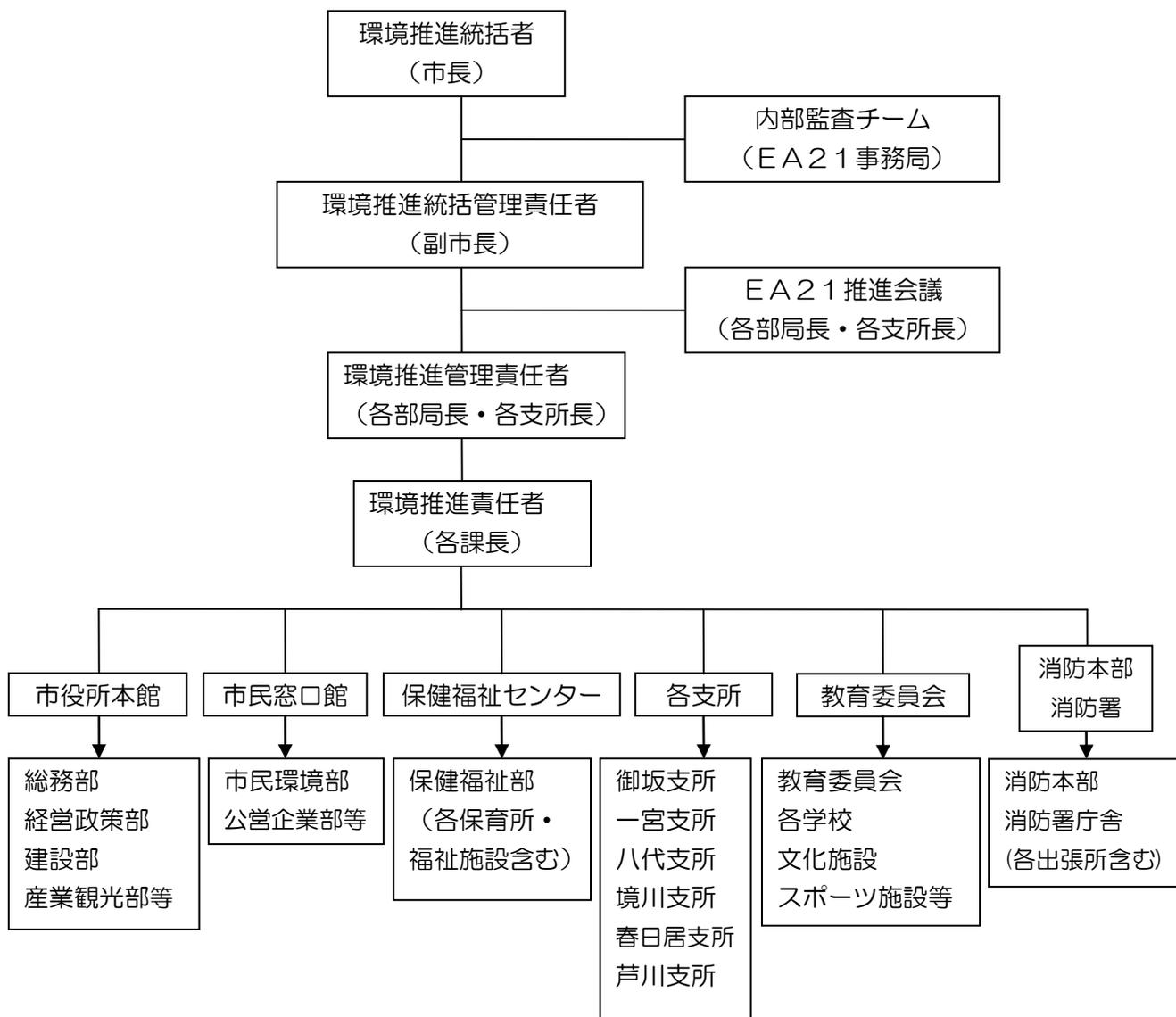
## 対象施設一覧

所管部局	施設
総務部	本館、市民窓口館
市民環境部	防犯灯
保健福祉部	石和第一保育所、石和第二保育所、石和第四保育所、八代花鳥保育所、かすがい西保育所、芦川へき地保育所、御坂北保育所、御坂葵保育所、御坂西保育所、御坂東保育所、石和保健福祉センター、御坂保健センター、一宮福祉センター、境川保健センター、春日居福祉保健センター、芦川ふれあいプラザ
産業観光部	めぐり情報ステーション、春日居町駅トイレ、畑かんボーリングポンプ、バイオマス施設
建設部	石和ふれあいゾーン、近津ふれあい公園、石和渋川水辺の公園、八代ふれあい運動広場、八代南ふれあい公園、八代浅川砂防公園、八代浅川河川公園、八代四ツ沢川砂防公園、一宮花見台公園、境川藤壘の滝公園、春日居温泉湧出記念公園、渋川配水機場、市内街路灯、石和温泉駅前自転車駐車場、市営住宅、雨量計
公営企業部	水道配水設備、春日居温泉足湯施設、マンホールポンプ、農業集落排水処理施設
御坂支所	御坂支所庁舎
一宮支所	一宮支所庁舎、歴史文化公園、一宮保健センター（一宮児童館）
八代支所	八代支所庁舎、働く婦人の家、八代児童センター
境川支所	境川支所庁舎
春日居支所	春日居支所庁舎、春日居児童センター
芦川支所	芦川支所庁舎

<p>消防本部</p>	<p>消防本部・消防署庁舎、東部出張所、中部出張所、春日居出張所</p>
<p>教育委員会</p>	<p>石和図書館、八代総合会館(八代図書館)、若彦路ふれあいセンター(ふれあいセンター別館含む)、八代郷土館、春日居郷土館・小川正子記念館、青楓美術館、石和南小学校、富士見小学校、石和西小学校、石和東小学校、石和北小学校、御坂西小学校、御坂東小学校、一宮西小学校、一宮南小学校、一宮北小学校、八代小学校、境川小学校、春日居小学校、石和中学校、一宮中学校、浅川中学校、御坂中学校、春日居中学校、芦川小学校、御坂学校給食センター、一宮学校給食センター、八代学校給食センター、春日居学校給食センター、芦川ふるさと総合センター、芦川グリーンロッジ、御坂農村環境改善センター、学びの杜みさか(御坂図書館)、多目的広場、春日居スポーツ広場、春日居弓道場、芦川スポーツ広場、芦川テニスコート、芦川やすらぎの里</p>

## 4. 実施体制

E A 2 1 環境管理システムの実施体制の構築に関する責任者は、市長とします。本市の「エコアクション21」の実施体制は、以下の「環境管理システムE A 2 1 組織体系図」に示しております。



## 5. 取り組み項目と平成25年度の実績について

### 1. 「環境基本計画」の取り組み実績

笛吹市では、エコアクション21認証取得以前から「笛吹市環境基本計画」の取り組みを進めてきました。そのため、この2つの取り組みを効率的に推進するため、取り組み項目を連動させています。

#### 「環境基本計画」に示される環境目標

環境目標1：豊かな自然を守り動植物と共生するまち

環境目標2：健康で安らぎのあるまち

環境目標3：快適で趣のあるまち

環境目標4：地球環境の保全に貢献するまち

環境目標5：自ら動き環境保全に取り組むまちづくり

次ページには取り組み進捗状況を示しています。この基準値は、環境基本計画の基準値と同じ値になっており、また、中間目標値は、平成27年度までの目標値となっています。

平成25年度の取組状況は、環境指標(基準値)に対して、①数値が上がったもの、②数値が下がったもの、③基準値維持、④事情により数値なしの4種類に区分けしたところ、下記の結果になりました。

進捗状況			平成24年度		平成25年度	
			項目数	割合	項目数	割合
①	○	数値が上がった	58項目	37%	64項目	41%
②	▲	数値が下がった	51項目	32%	52項目	33%
③	→	基準値維持	36項目	23%	29項目	18%
④	空欄	H24数値なし	12項目	8%	12項目	8%
合 計			157項目	100%	157項目	100%

※環境指標の見方 ●：成果指標 …目標到達度を示す指標  
 ○：取り組み指標 …目標達成に向けた取り組みの進捗状況を表す指標  
 △：モニタリング指標 …継続的に数値をモニタリングし、状況の経年変化を把握する指標

※進捗状況の見方（基準値とH25現状値の比較）

○：数値が上がった  
 →：基準値維持  
 ▲：数値が下がった  
 空欄：事情により数値なし

環境目標	環境要素	環境指標	単位	基準	H23実績	H24実績	現状(H25)	中間目標(H27)	進捗状況	備考	コメント		
豊かな自然を守り動植物と共生するまち	1-1 農地・果樹園	「農地や土との親しみやすさ」に満足している市民の割合	●	%	59.1	—	—	—	65		H27にアンケート実施予定のためH25数値なし	農用地面積については農振除外申請を適正に行なっていく。	
		農用地面積	●	ha	3,587	3,559	3,545	3,531	3,587	▲		農業学習会、セミナーは農家以外の一般者や女性の参加者が増加した。	
		耕作放棄地の面積	●	ha	171	169	169	169	140	○		エコファーマーはJAでも普及促進したことにより認定者が増加した。また認定農業者への支援補助が充実したことにより認定農業者が増加したと思われる。	
			農地パトロール実施回数	○	回	1	1	1	1	2	→		
			新しく耕作を始めた人数、耕作希望者数	○	人	38	3	39	40	40	○		
			学校給食において地元農産物を使用する割合	○	%	12	13	13	14	15	○		市民農園の面積減少は、農園が1箇所閉鎖となった為
			バイオマス資源としての果樹剪定枝等の回収量	○	t	—	—	—	—	851		バイオマスセンター建設事業中止	学校給食では牛乳・米は県産を使用している。県内及び市内の食材を献立に積極的に取り入れ「地産地消」に取り組んでいる。
			農業体験・交流イベント開催数	△	回	2	4	2	1	—	▲		
			参加者数	△	人	100	153	110	104	—	○		
			農業学習会、セミナーの開催回数	△	回	20	20	26	27	—	○		
			参加者数	△	人	600	648	602	964	—	○		
			市民農園の面積	△	m <sup>2</sup>	9,412	8,918	9,412	5,525	—	▲		
			エコファーマー認定者数	△	人	1,873	1,765	1,762	2,669	—	○		
			認定農業者数	△	人	526	517	550	628	—	○		
		1-2 森林	「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	●	%	77.3	—	—	—	85		H27にアンケート実施予定のためH25数値なし	林野面積や民有林に関して適正な林地管理に努めていく。
			林野面積	●	ha	11,836	11,836	11,819	11,819	11,836	▲		
			林業体験の実施学校数	○	校	9	0	0	0	10	▲		
			参加生徒数	○	人	255	0	0	0	300	▲		
			森林体験の実施回数	△	回	3	1	1	1	—	▲		
			参加者数	△	人	200	150	150	120	—	▲		
	森林施業計画認定面積		△	ha	1,945.69	1,962.05	1,961.98	1,961.98	—	○			
	森林保全整備事業実施面積(累計)		△	ha	323	323	323	323	—	→			
	間伐面積(累計)		△	ha	233.61	276.58	280.58	280.58	—	○			
	植樹面積(累計)		△	ha	57.22	66.33	67.23	67.23	—	○			
	林野面積のうち民有林面積	△	ha	7,380.92	7,380.92	7,035.85	7,035.85	—	▲				
	保安林面積(水源かん養保安林)	△	ha	5,942.18	5,942.18	6,189.00	6,189.00	—	○				

環境目標	環境要素	環境指標	単位	基準	H23実績	H24実績	現状(H25)	中間目標(H27)	進捗状況	備考	コメント			
豊かな自然を守り動植物と共生するまち	1-3 河川・水辺	「水や水辺との親しみやすさ」に満足している市民の割合	●	%	40.2	—	—	—	45		H27にアンケート実施予定のためH25数値なし	各種団体からボランティア収集等の申し込みがあった場合、アダプトへの登録を進めていきたい。		
		多自然工法を導入した事業件数	○	件	2	0	1	0	1	▲				
		アダプトプログラム登録団体数(水空間の整備)	登録人数	○	人	77	91	56	93	97	○		河川の清掃は土手や河川内の雑草除去・伐木を行い河川美化に努めている。	
			河川の清掃活動実施回数	△	回	2	4	4	4	—	○			
		参加人数	△	人	200	661	734	696	—	○				
		1-4 動植物・生態系	特定外来種に関する広報回数	○	回	0	0	0	0	1	→			年々猪や鹿による農作物被害が増加しているため、野生生物と人間の活動エリアを区分する方策を引き続き検討していく。また野生生物については適正な保護を行う。
			鳥獣保護区の指定数	△	箇所	2	2	2	2	—	→			
		自然環境保全地域の指定数	面積	△	ha	15.49	15.49	15.49	15.49	—	→		一宮町のキンモクセイ、境川町のタラヨウが枯れた為天然記念物指定解除	
			面積	△	ha	30.63	30.63	30.63	30.63	—	→			
		動植物に関する天然記念物の件数(県)	△	件	8	7	7	7	—	▲				
		(市)	△	件	35	35	35	33	—	▲				
		けがや病気の野生生物の保護件数	△	件	6	4	7	1	—	○				
		野生動物の食害等による被害件数(苦情件数)	△	件	27	12	35	33	—	▲				
農作物被害防止に向けた有害鳥獣駆除実施回数		△	回	27	9	35	33	—	▲					
駆除数		△	頭	627	615	875	826	—	▲					
1-5 自然とのふれあい	「生き物とのふれあいやすさ」に満足している市民の割合	●	%	45.6	—	—	—	50			H27にアンケート実施予定のためH25数値なし	特になし		
	自然観察会等のイベント開催数	○	回	0	1	0	0	1	→					
健康で安らぎのあるまち	2-1 大気環境	「空気のきれいさ(車の排気ガス、悪臭等)」に満足している市民の割合	●	%	58.1	—	—	—	63			H27にアンケート実施予定のためH25数値なし	廃プラスチック等の適正分別について、地区への指導を徹底していく。また広報誌での周知、各種イベントへの参加や店頭キャンペーンを行い周知徹底していきたい。	
		廃プラスチック等の回収量	○	t	271	276	266	259	275	▲				
		廃プラスチック等の適正処理周知、指導回数	○	回	96	57	43	27	90	▲				
		大気汚染に係る測定結果(NOx年平均値)	△	ppm	0.022	0.010	0.012	0.018	—	○		野焼き、悪臭への苦情は原因者に適切な指導を行っていく。また広報周知等により理解促進を図り苦情の減少に努めたい。		
		(SPM年平均値)	△	mg/m <sup>3</sup>	0.013	0.020	0.018	0.020	—	▲				
		畜産農家に対する悪臭の指導回数	△	回	1	1	1	1	—	→				
		工場・事務所における悪臭の指導回数	△	回	3	1	2	2	—	○				
		「野焼き」に関する苦情件数	△	件	63	34	52	58	—	○				
	「悪臭」に関する苦情件数	△	件	35	12	22	26	—	○					
	2-2 水・土壌環境	「水のきれいさ(河川・水路や池沼等)」に満足している市民の割合	●	%	34.2	—	—	—	42			H27にアンケート実施予定のためH25数値なし	公共下水道の整備に伴い下水道処理人口及び生活排水処理率が増加している。	
		笛吹川のBOD平均値(直近3カ年)	●	mg/l	1.03	0.93	1.30	1.31	1	▲				
		水質基準達成項目比率	●	%	84	86	73.3	79.1	88	▲		河川への油流出により工場や事業者に対しての指導を行った。情報を受けた際は被害を最小限に抑えるよう現場対応を迅速に行い原因者への指導を徹底していく。		
		地下水に係る環境基準の達成地点の割合(井戸水)	●	%	85.4	87.3	92.8	85.5	90	○				
生活排水処理率		○	%	70.5	70.7	71.5	74.3	76.4	○					
公共下水道処理人口		○	人	41,440	42,011	42,311	43,167	44,440	○					
公共下水道処理人口普及率		○	%	58	59	58.8	60.6	65	○					
合併浄化槽設置済人口		○	人	7,831	8,419	8,690	9,296	9,931	○					
農業集落排水処理人口		○	人	515	473	443	416	510	○					
生活道路・水路の整備に関する市民満足度		△	%	55.7	50.4	47.1	45.6	—	▲					
地下水に係る環境基準の達成地点の割合(上水道用)	△	%	100	100	100	100	—	→						
広報紙による啓発	△	回	4	4	4	4	—	→						
工場や事業者に対する指導回数	△	回/年	7	5	4	11	—	▲						

環境目標	環境要素	環境指標	単位	基準	H23実績	H24実績	現状(H25)	中間目標(H27)	進捗状況	備考	コメント	
健康で安全なまち	2-3 廃棄物	「日常生活から発生する、ごみの処理のされ方」に満足している市民の割合	●	%	51.4	—	—	—	53		H27にアンケート実施予定のためH25数値なし	生活系ごみの収集量は年々減少傾向にある。分別への意識が浸透してきたが地区から説明会の要請が少なかった。生活系可燃ごみの排出量削減への取り組みとして「5R」を推奨しているが引き続き地区説明会や店頭キャンペーンの実施、広報誌等を通して削減に向けた取り組みを行ってきたい。 転入してきた住民に対しごみ収集カレンダーを配布し分別指導を行っている。 廃食油は、一般家庭や市立保育所、学校給食調理場等から回収し一部のゴミ収集車のバイオディーゼル燃料として利用している。今後は他の活用方法も検討していきたい。
		1人1日当たりのごみ排出量(生活系ごみ)	●	g/人・日	667.5	666.3	669.7	663.8	600	○		
	”(事業系ごみ)	●	g/人・日	315.7	292.9	287.2	284.9	300	○			
	ごみ総排出量	●	t	25,849	25,229	25,052	24,630	25,000	○			
	生活系可燃ごみの減量率(対基準年度H16年度)	●	%	29	28	28	30	53	○			
	リサイクル率	●	%	21	21	20	19	25	▲			
	容器包装廃棄物分別収集量	●	t	271	276	266	259	275	▲			
	古紙分別収集量(新聞・雑誌・ダンボール・ミックス紙)	●	t	2,912	2,641	2,079	1,946	2,950	▲			
	資源物の混入量(可燃)	●	t	7,755	7,274	6,868	7,635	7,700	○			
	”(不燃)	●	t	1,290	993	745	714	1,200	○			
	「買い物の際のレジ袋利用抑制」にいつも取り組んでいる市民の割合	○	%	85	85	84	84	88	▲			
	資源物回収奨励金登録団体数	○	団体	132	132	132	132	135	→			
	資源物回収奨励金登録団体の資源物回収量	○	kg	3,076,639	2,725,607	2,687,217	2,528,204	3,138,172	▲			
	生ごみ処理機購入助成件数	○	件	196	95	103	54	200	▲			
	一般廃棄物許可業者説明会開催数	○	回	0	0	0	0	3	→			
	廃食油回収量(市で回収したもの)	○	ℓ	12,255	18,133	16,679.4	11,088.6	12,700	▲			
	廃食油からの年間バイオディーゼル燃料(BDF)精製量	○	ℓ	9,300	9,400	12,000	11,000	11,400	○			
	ごみ減量化・資源化の意識啓発イベント開催回数	○	回	86	57	43	27	90	▲			
	廃棄物処理施設・現場見学会開催回数	○	回	0	1	0	0	1	→			
	” 参加人数	○	人	0	9	0	0	20	→			
ごみ収集カレンダー配布数(累計)	△	枚	31,000	35,000	37,000	39,000	—	○				
2-4 身近な生活環境	「まちな静けさ(騒音や振動)」に満足している市民の割合	●	%	60.5	—	—	—	67		H27にアンケート実施予定のためH25数値なし	騒音測定における環境基準の達成地点の割合も上昇し、騒音・振動による苦情件数は減少したが、平穏な暮らしの維持ができるよう原因者には適切な指導を行っている。	
	騒音測定における環境基準の達成地点の割合	●	%	92.3	93.7	98.1	99.3	96	○			
	「騒音・振動」に関する苦情件数	△	件	14	9	25	10	—	○			
	工場や深夜営業店舗等に対する指導回数	△	回/年	5	0	1	1	—	○			
3-1 公園・緑地	市民一人当たりの緑地面積	●	m <sup>2</sup>	8.6	8.6	8.6	8.8	8.85	○		八代ふるさと公園を拡張したことにより市民一人当たりの緑地面積及び都市公園面積が増加した。	
	公園・緑地数	●	箇所	19	19	19	19	20	→			
	都市公園数	●	箇所	6	6	6	7	7	○		公共施設における緑のカーテンは、庁舎、小中学校、保育所、消防署等で実施し、緑化促進と夏の節電対策に取り組んだ。	
	校庭芝生化に取り組む学校数	○	校	0	0	0	0	10	→			
	公共施設における緑のカーテン実施数	○	箇所	3	41	41	38	22	○			
	身近に自然とふれあうことができると感じている市民の割合	△	%	70.7	69.7	73.4	68.3	—	▲			
	公園を利用している市民の割合(H22～)	△	%	35.9	38.6	39.1	38.9	—	○			
	都市公園面積	△	ha	37.25	37.25	37.25	38.68	—	○			
	3-2 歴史・文化的環境	市の文化遺産や地域の文化に触れたことがある市民の割合	●	%	43.9	22.7	55	45.2	44	○		文化財を活用したイベントは、やまなし国民文化祭のイベントとして市内4箇所史跡巡りを実施、県内外からの参加者が多かった。
		文化財を活用したイベントの開催数	○	回	3	3	8	4	3	○		
		” 参加者数	○	人	230	250	232	684	280	○		市の指定文化財である一宮町のキンモクセイ、埴川町のタラヨウが枯れたため指定解除した。
		文化施設(郷土館等)を活用した企画展・特別展・イベント参加者数	○	人	7,635	3,315	7,700	5,892	5,200	▲		
		” 開催数	△	回	8	8	8	8	—	→		
伝統芸能継承団体数		△	団体	11	11	11	11	—	→			
3-3 郷土景観	登録文化財数	△	件	3	3	4	4	—	○			
	指定文化財数	△	件	218	216	215	213	—	▲			
	うち国指定文化財数	△	件	15	15	12	12	—	▲			
	うち県指定文化財数	△	件	66	65	64	64	—	▲			
	うち市指定文化財数	△	件	138	139	139	137	—	▲			
3-3 郷土景観	「木々の緑の豊かさ」に満足している市民の割合	●	%	77.3	—	—	—	85		H27にアンケート実施予定のためH25数値なし	石和温泉駅北口新設道路に電線共同溝(電気、NTT、CATV)を敷設予定	
	電線類地中化の整備延長	△	m	2,779.3	2,779.3	2,779.3	3,702.5	—	○			

環境目標	環境要素	環境指標	単位	基準	H23実績	H24実績	現状(H25)	中間目標(H27)	進捗状況	備考	コメント	
快速で趣のあるまち	3-4 まち美化・暮らしのマナー・モラル	「まちの清潔さ・きれいさ(ごみの散乱など)」に満足している市民の割合	●	%	40.7	—	—	—	45		H27にアンケート実施予定のためH25数値なし	不法投棄対策として市内巡回し監視パトロールを実施しているため不法投棄の処理件数は減少傾向にある。広報誌やチラシ、出前環境教育を通じ更なるモラル向上に努めていきたい。粗大ごみで回収しない家電対象製品やタイヤ・バッテリーの不法投棄を未然に防止するため特別回収を行っている。
		公害や不法投棄がなく衛生的に生活できると答えた市民の割合	●	%	49.3	48.8	49.4	51.7	55	○		
		アダプトプログラム登録団体数(水空間の整備含む)	○	団体	19	17	14	12	20	▲		
	〃	登録人数	○	人	581	507	398	418	700	▲		空き地に繁茂した雑草に関する苦情は増加傾向にある為、土地所有者に適正管理を行ってもらうよう指導していく。指導の方法も検討していきたい。
	〃	清掃活動の参加者数	○	人	1,830	1,890	1,840	1,850	2,000	○		
	〃	意識啓発イベントの開催回数	○	回	86	57	43	27	90	▲		
	〃	参加者数	○	人	2,650	1,629	1,390	800	2,700	▲		
	〃	花の苗配布団体数	○	団体	61	65	65	63	85	○		
	〃	パトロール実施日数	△	日	240	240	240	240	—	→	不法投棄パトロール員1名	
	〃	不法投棄の発見報告件数	△	件	290	456	217	184	—	○		
	〃	不法投棄物処理件数	△	件	287	441	208	176	—	○		
	〃	「不法投棄」に関する苦情件数	△	件	18	3	3	7	—	○		
	〃	「空き地や耕作放棄地の雑草」に関する苦情件数	△	件	46	61	68	64	—	▲		
	〃	空地等の管理人に対する指導件数	△	回	39	59	65	61	—	▲		
〃	啓発看板の配布件数	△	件	35	122	120	147	—	▲			
地球環境の保全に貢献するまち	4-1 地球温暖化	市営バスの利用者数	●	人	28,668	29,500	27,051	26,617	30,101	▲		市営バスの利用状況を検証し、平成26年度「一宮巡回バス」、平成27年度「境川巡回バス」の運行ルート等を見直す予定であり、利用者のニーズに即した運用を行っていく。
		住宅用太陽光発電システム補助金交付件数(累計)	○	件	253	806	1,248	1,522	553	○		
	〃	環境家計簿提出件数	○	件	47	13	23	44	52	▲		公用車の更新時には低公害・低燃費のエコカー導入を率先して行っている。今後電気自動車を導入予定であり環境への負荷軽減を図ってきたい。
	〃	LED照明導入小中学校数	○	校	0	0	0	0	10	→		
	〃	デマンド交通の利用者数	○	人	3,600	3,600	5,058	6,887	8,940	○		
	〃	公用車へのエコカーの導入台数	○	台	42	59	71	90	67	○		
	〃	環境学習の一環として簡易測定を実施している小中学校数	○	校	6	6	7	8	10	○		
	〃	幹線道路網が整備され移動しやすいまちだと感じている市民の割合	△	%	54.3	45.5	44.3	41.5	—	▲		
	〃	鉄道やバスが利用しやすいまちだと感じている市民の割合	△	%	19.9	15.8	12.5	14.6	—	▲		
	〃	JR石和温泉駅1日当り乗・降者数	△	人	5,338	5,176	5,132	5,596	—	○		
	〃	一宮・御坂インターチェンジ1日当り乗・降台数	△	台	8,300	8,500	8,490	8,591	—	○		
〃	地球温暖化対策に関わるキャンペーン実施回数	△	回	1	1	1	1	—	→			
自ら動き環境保全に取り組むまちづくり	5-1 環境教育・環境学習	「学校や地域社会における環境教育の質・量」に満足している市民の割合	●	%	43.4	—	—	—	46		H27にアンケート実施予定のためH25数値なし	環境教室を希望した小学校3校において「やまなしエコティーチャー」による移動環境教室を開催、今後市内小学校を順次巡回し学習機会を増やしていきたい。また市立図書館とコラボし、新聞紙を利用したエコバック作りを開催した。
		みどりの少年少女隊組織数	●	団体	9	8	8	9	10	→		
		環境学習イベント開催数(子ども環境教室、環境ポスター展)	○	回	2	7	6	6	4	○		
		やまなしエコティーチャーによる出前講座開催小中学校数(累計)	○	校	2	1	3	6	10	○		
	〃	環境年次報告書の公表回数	○	回	0	0	1	1	1	○		学校及び市立図書館での環境関連図書については図書購入計画の中で進めていきたい。
	〃	環境関連図書数(学校)	○	冊	3,521	3,521	3,521	3,521	3,540	→		
	〃	(市立)	△	冊	2,125	2,067	2,087	2,106	—	▲		
	〃	河川環境および林業体験実施回数	△	回	3	0	1	1	—	▲		
	5-2 各主体による環境保全活動	「エコ活動に取り組んでいる」市民の割合	●	%	82.4	78.3	77.6	77.2	85	▲		毎月広報誌に「環境NEWS」欄を設け情報発信しているが環境保全への意識向上を図るため更に内容を充実していきたい。環境に関する広報特集記事として「環境標語」を募集し環境啓発を図った。
		環境に関する広報特集記事数	○	件/年	0	1	0	1	1	○		
		環境に取り組む個人・団体等の活動等を紹介した広報記事数	○	件/年	9	10	13	6	10	▲		
		環境保全に関するNPO法人数	○	団体	2	3	4	5	7	○		
		市が主催する、各主体の交流イベント開催数	△	回	2	2	2	2	—	→		
市役所におけるグリーン購入物品数(ボールペン・シャープペン)		△	%	100	100	100	100	100	→			
(ファイル)		△	%	100	100	100	100	100	→			
(コピー用紙(白))	△	%	100	100	100	100	100	→				

## 2. 「地球温暖化対策実行計画」の二酸化炭素排出量削減実績

二酸化炭素排出量については、笛吹市地球温暖化対策実行計画と連動させているため、全庁的な年間合計排出量を示します。

※排出係数は「0.555kg-CO<sub>2</sub>/kwh」（地球温暖化対策の推進に関する法律施行令による）

### ◆基準年度について

計画策定当初の基準年度は平成19年度でしたが、平成21年度の取り組みにおいて目標を達成したため、新たに平成21年度を基準年度に設定し取り組みを行っています。

### ◆二酸化炭素排出量削減目標

平成21年度を基準年度として、平成25年度までの5年間の目標は以下のとおりです。

二酸化炭素削減率：3.0%  
二酸化炭素削減量：278.5 t-CO<sub>2</sub>

### ◆平成25年度の二酸化炭素排出量について

平成25年度排出量は8,237.16t-CO<sub>2</sub>でした。基準年度である平成19年度に比べて2,607.31t-CO<sub>2</sub>（24.04%）削減し、平成21年度に比べて1,045.38 t-CO<sub>2</sub>（11.26%）削減しました。

#### (1) 平成21年度を基準年度とした場合

平成25年度 CO <sub>2</sub> 排出量	平成21年度 CO <sub>2</sub> 排出量	CO <sub>2</sub> 削減量	CO <sub>2</sub> 削減率
8,237t-CO <sub>2</sub>	9,283t-CO <sub>2</sub>	1,046t-CO <sub>2</sub>	11.3%

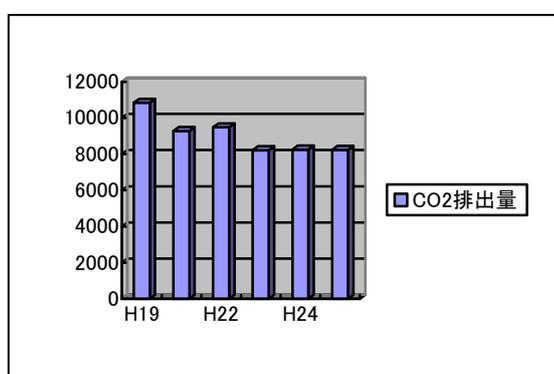
#### (2) 平成19年度を基準年度とした場合

平成25年度 CO <sub>2</sub> 排出量	平成19年度 CO <sub>2</sub> 排出量	CO <sub>2</sub> 削減量	CO <sub>2</sub> 削減率
8,237t-CO <sub>2</sub>	1,0844t-CO <sub>2</sub>	2,607t-CO <sub>2</sub>	24%削減

#### CO<sub>2</sub> 排出量

平成19年度	10,844 t-CO <sub>2</sub>
平成21年度	9,283 t-CO <sub>2</sub>
平成22年度	9,481 t-CO <sub>2</sub>
平成23年度	8,218 t-CO <sub>2</sub>
平成24年度	8,247 t-CO <sub>2</sub>
平成25年度	8,237 t-CO <sub>2</sub>

※四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。



### 3. その他エコアクション21 取組必須項目について

下記の3つの表に示すとおり21～23年度の平均値を基準として、24年度以降の目標を設定しています。なお、25年度の目標を21～23年度調査平均値の1%削減とし、24～28年度までの5年間の中期目標を5%削減とします。

#### ◆廃棄物排出量

取組必須項目 (廃棄物の種別)	H21-23年度 平均値(kg/年)	H25年度 の目標値	H25年度 可燃ごみ排出量 (kg/年)	H25年度 の目標達成度
可燃ごみ量	290,815	H21-23年度 平均値の1%削減	283,347	H21-23年度 平均値より 約2.6%削減

#### 参考

リサイクル推進項目	H21-23年度 平均値(kg/年)	H25年度の 目標値	H25年度 排出量(kg/年)	H25年度 の目標達成度
資源物量	39,136	H21-23年度 平均値の1%増加	32,910	H21-23年度 平均値より 約16%減少
ミックスペーパー量	60,097		46,891	H21-23年度 平均値より 約22%減少
その他プラスチック量	3,236		2,608	H21-23年度 平均値より 約19.5%減少

◆総排水量

取組必須項目	H21-23年度 平均値(ℓ/年)	H25年度の 目標値	H25年度 総排水量(ℓ/年)	H25年度 の目標達成度
総排水量	166,971	H21-23年度 平均値の1%削減	156,886	H21-23年度 平均値より 約6%削減

◆化学物質使用量

把握すべき化学物質は「PRTR制度※」に該当する化学物質であり、笛吹市役所では「PRTR制度」の対象となる業務等を行っていないため対象外となる。

※「PRTR制度」とは

主に環境に悪影響を与えるような薬品や化学物質等を使用している業者を対象とする環境制度。

(例：金属加工業者・製薬会社・下水道業者など)

◆グリーン購入

実数把握の調査期間としていた平成23～24年度の平均値を基準として、25年度以降の目標を設定する。なお、23～24年度調査結果より、購入量の把握している文具類（ボールペン、シャーペン、ファイル、コピー用紙）に関しては購入率100%であったため、平成25年度以降の目標を現状維持に努めることと定める。

23～24年度グリーン購入率(基準年度)

- ・ボールペン・シャーペン : 購入率 100%
- ・ファイル : 購入率 100%
- ・コピー用紙(白) : 購入率 100%

25年度グリーン購入率

- ・ボールペン・シャーペン : 購入率 100%
- ・ファイル : 購入率 100%
- ・コピー用紙(白) : 購入率 100%

## 6. 主な環境保全活動の取り組み結果と評価

### 1：ごみの減量化と資源の有効利用

本市では「やってみるじゃん53減量」や5R活動等の取り組みを通して、ごみの減量化に取り組んでいます。特に、可燃ごみ重量の大部分を占める「生ごみ」に焦点を当て、減量活動を行っています。「ダンボール箱で生ごみを堆肥化しよう」というキャッチフレーズのもと、家庭で手軽に生ごみの堆肥化を行えるよう材料等を希望者に配布したり、EMボカシによる堆肥づくり活動や石和町恵比寿区の公民館に生ごみ処理機を設置するなど、生ごみの堆肥化による可燃ごみ減量および資源の循環利用促進にご協力いただいています。また、一般家庭や小中学校の給食調理場、保育所等から廃食油を回収しBDF（バイオディーゼル燃料）を精製し、ごみ収集車の燃料として活用しており、廃食油回収量は県下でも上位となっております。

現在、平成29年4月の稼働に向けて、本市を含め甲府市・山梨市・甲州市の4市合同のごみ処理施設建設計画もあり、今後より一層のごみの減量化及び資源の有効利用の推進を図ります。

※写真のNoは、P10～14までの一覧表中の関連する環境要素Noを示しています。



2-3 ダンボール堆肥



2-3 恵比寿地区生ごみ処理機



2-3 BDF精製  
(ごみ収集車とBDF精製機)



ごみ処理施設  
完成予想図

## 2：省エネ・省資源活動の推進（緑のカーテンの設置）

平成25年度の二酸化炭素排出量の削減及び節電対策として、学校、保育所及び市庁舎にて緑のカーテンに取り組みました。写真に示す八代小学校をはじめとして、多くの小中学校では、子供たち自身で水やりやお世話をする事で、環境意識の向上や環境教育の推進にも繋がっております。



八代小学校



石和東小学校



一宮支所



笛吹消防署 中部出張所

### 3-1 緑のカーテン

### 3：省エネ・省資源活動の推進（太陽光発電・小水力発電の活用）

笛吹市では、市役所の本館 市民窓口館・学びの杜みさか等市内4箇所の公共施設と小中学校18校に太陽光発電設備を導入しています。平成25年度は施設全体で567,741kwhを発電し、そのうち約86%を各施設で利用し、残り14%を余剰電力として売電しました。

また、本市では一般家庭への太陽光発電の普及にも力を入れており「太陽光発電設備1台につき一律5万円」の住宅用太陽光発電システム設置費補助金を交付しています。平成18年度から25年度までの補助金交付件数は累計1524件となり、そのうち平成25年度の交付件数は276件でした。

その他水道課では平成26年度の完成を見込んで市内の配水場に小水力発電システムの設置工事を行うなど、本市では今後も環境にやさしい自然エネルギーの活用を積極的に推進していきます。



4-1 太陽光発電



太陽光発電モニター

市役所 市民窓口館にも太陽光発電パネルを設置し、自然エネルギーを活用しています。また、市役所 市民窓口館入り口正面にある、総合窓口近くの壁にモニターを設置し、市役所での太陽光発電量を訪れる市民の方にわかりやすく公開しています。



小水力発電システム



発電機制御盤

笛吹市内の排水場に新たに小水力電機を設置し、太陽光発電以外の自然エネルギーの活用に取り組んでいます。

#### 4：農業・林業の保全

「農と食と微生物を活かした地域ぐるみで取り組むバイオマスの郷づくり」を目指し、市民ボランティア団体による微生物を活用した「土づくり学習会」などを開催。参加者には微生物活性液及び堆肥を無料供給しています。

また、毎年、新緑の時期に笛吹市・笛吹市緑化推進会議主催により市民及び市内の緑の少年少女隊参加のもと植樹祭、秋には育樹祭を開催しています。森林の多面的な機能とその大切さについて理解を深めるとともに、豊かな自然を未来に引き継ぎ、森を愛する心豊かな子供達の育成及び市民一人ひとりの緑化思想の高揚のため活動を行っています。



1-1 土づくり学習会



1-2 植樹祭

#### 5：環境教育の推進

環境教育事業の一環として、毎年市内の学校へ講師を派遣して、子供たちに地球温暖化やごみ分別などについて学んでもらう「移動環境教室」を実施しています。

また、夏休み期間中には親子を対象とした「エコバックづくり」を開催しました。これは環境推進課が図書館と共催で開いたイベントで、親子でごみ分別の大切さや分別の仕方を学んでもらったうえ、古くなった新聞紙など古紙を利用したオリジナルエコバックを作ってもらうことで、親子一緒に地球環境について考えるよい機会となりました。今後も環境教育事業を継続することで、市民の環境への意識の向上を図っていきたいと思います。



石和北小学校



富士見小学校

5-1 移動環境教室

## 6：組織目標

笛吹市では各部局及び課でそれぞれ事業や業務等における年間目標・計画を設定し、その計画に沿って事業を行なうこととなっています。しかし、現状全ての部局(課)ごとの目標設定を行うことが難しく、平成26年度の全部課(局)の目標設定に努めます。なお、今回は目標設定の一例として環境推進課の組織目標を掲載します。

平成25年度環境推進課 組織目標

テーマ (何を)	達成状態 (どうする)	方針 (方法・手段)
ごみ減量化推進事業	ごみ減量協働プランにより、生活系可燃ごみ53%減量の実現を目指し、排出状況実態調査を行い、分別排出と状況に合わせた減量指導の徹底を図る。又、バイオマス構想に合わせた収集処理方法の検討や広報紙・HPでのごみ排出の減量方法の啓発を行い、前年比1%の減量を目指す。	排出状況実態調査
		減量指導(地区別説明会)
		分別推進キャンペーン
		生ごみ減量推進(補助事業)
廃食用油の資源化事業	地球温暖化の要因とされる温室効果ガスの削減及び循環型社会の実現に向け、廃食用油からのBDF燃料を年間9,100ℓ精製する。	ミックス・その他プラ増量の推進
		BDF燃料精製
		地区における廃食用油の回収
		ボイラー燃料等利用方法検討
ミックスペーパー・その他プラスチック回収事業	可燃ごみの中から組成割合の高いミックスペーパーとその他プラスチックを分別排出することで廃棄物の発生抑制及びリサイクル意識の向上を図り、ミックスペーパー、その他プラスチックの排出の回収方法の変更により、石和地区の排出量を前年比1.5%増とする。	市民に対する啓発・啓蒙活動
		モデル地区排出量調査
		市内全域排出量実態調査
		分別説明会開催
ごみ減量化分別説明会実施事業	家庭系可燃ごみの減量を目指し、ごみの分別排出と資源化の推進を図るため、生ごみの堆肥化等を推進するにあたり地区説明会を行い徹底を図る。	住民への啓発・意識改革(広報・HP)
		地区説明会の開催(市内全地区)
		生ごみ検討委員会
		生ごみの堆肥化推進
環境教育・学習推進事業	環境の保全と創造に取り組むため、ごみ減量と資源化及び地球温暖化CO <sub>2</sub> の削減に関する環境教育を小中学生を主として取り組む。	指定校との打合せ
		実施
		緑のカーテン啓発・実施

## 7. 環境関連法規制等の遵守状況

環境関連法規への違反はありません。  
また、過去3年間にわたり、市に対して提起された環境に関する訴訟はありません。

## 8. その他の取り組み

本「環境活動レポート」や「笛吹市環境基本計画」等を、市のホームページに掲載し、外部に向けて情報発信を積極的に行っています。

## 9. 市長による全体評価と見直し結果

平成25年3月のエコアクション21の認証を受け、昨年度はエコアクション21認定事業者一年目として、気持ちを新たに環境保全活動に取り組んでまいりました。本システムの導入により、以前より取り組んでいた「地球温暖化対策実行計画」や「やってみるじゃん53減量」、5R活動等を通じたごみ減量化や資源活用などのこれまでの様々な取組によって上げてきた多くの成果を、広く市民により分かりやすい形で環境情報の提供が可能になったと感じております。

「地球温暖化対策実行計画」に基づいて取り組んだ二酸化炭素排出量削減については、基準年度に対して削減率3.0%を目指したところ、平成25年度は削減率11.3%となりました。また「環境基本計画」の取り組みについては、基準値よりも平成25年度の数値が上がった指標は全体のうちの41%と、平成24年度の37%を上回りました。指標には、ごみのリサイクル率など市の取り組みが数字につながる指標と、農用地・林野面積など市の取り組みに左右されない指標とがあるため、指標が上がったことが一概に取組の改善・向上であると言えない部分もありますが、市民一人ひとりの環境に対する意識向上があったからこそその結果であると感じております。

今後も引き続き「市民・事業者・行政」が三位一体となって笛吹市全体の環境保全活動を積極的に推進していくとともに、より一層市民一人ひとりの環境に対する意識向上を図っていけるよう取り組んでまいります。